

9

月定例議会

9月議会は、2日から27日の25日間で行われました。
詳しい内容は、議会報を見ていただければ幸いです。

決算の審査方法が変わったことはすでにお知らせしていますが、今年度から「特別委員会」ではなく、「常任委員会」となっています。全議員が審査に参加できるよう審査方法を変えています。

審査方法

本会議 → 予算決算委員会 → 各分科会 → 予算決算委員会 → 本会議

《所属委員会》・・・予算決算委員会委員長、生活社会委員会

《予算決算委員会(分科会)》・・・生活社会分科会

8日と13日、26日に予算決算委員会が開催されました。地方自治法第233条第3項により地方団体の会計は、予算に始まり決算によって終了する。決算は1年間の行政実績であり、具体的には予算に基づいて金銭の収支を計数的に整理されるものとなっている。決算審議では、収支の適法性を確認するのみではなく、予算が初期の効果をあげたかどうか、将来の財政運営に反映させる事項はないかを指摘することに狙いがあります。私は、予算決算委員会委員長として、委員会を進行しました。20日、生活社会委員会及び予算決算委員会生活社会分科会が行なわれ、一問一答方式による質疑応答がありました。 **「議会だより」を見てください!!**

☆☆☆一般《いっぱんしつもん》質問☆☆☆

今回は「中小企業支援策と文化行政」について質問を行いました。世界金融危機、同時不況に加えて、東日本大震災、さらに円高が加わり、急速な景気後退そして、先の見えない経済状態に陥ってしまった日本経済。トヨタ自動車の恩恵を受けてきた本市において、その影響は計り知れません。まだ、財政に力がある今のうちに「モノづくりの街」としてできることはあると思います。県や国の施策を待っているのは手遅れになりかねません。今できることを知恵を絞って行っていかなければ中小企業はつぶれてしまいます。早急な支援策を行ってほしいと願っています。文化行政については、「癒し」の部分や「文化の向上」においては、それに携わる人たちへの物心両面の支援策が必要です。お金がなければ無いなりの支援策があるはずですが。

「お金がなければ知恵を出せ！」と言いたいのです。豊田市は、今まで財政面で有利な条件がそろっていましたが、これからはそうも言ってもらえないようです。ぜひとも知恵を出し合ってこの危機を乗り越えたいものです。

ふれあいトーク *会場は、基本的には地区の区民会館などです。

- 12月19日 10:00～ 渡合地区
- 1月19日 10:00～ 水源地区
- 2月19日 10:00～ 前山地区
- 3月19日 10:00～ 今地区

予告なく変更する場合があります

ホームページ(<http://www.akitaka.net>)

●項目 期間 9月2日(金)～27日(火)

2日 議案上程

5～7日 一般質問、議案質疑

8日 予算決算委員会(説明会)

13日 予算決算委員会質疑・付託(分科会)

14日～21日 各委員会&各分科会

26日 予算決算委員会

27日 委員長報告、討論・議決

